

福岡県機械職 採用案内

福岡県庁で機械職として、安全・快適・効率的な設備づくりを目指して、一緒に働きませんか？

仕事内容と主な勤務先

福岡県の機械職は、県有施設の機械設備の設計や維持管理などを通じて、県民に安全で快適な環境と利便性を提供するため、広範な分野で活躍しています。

具体的には、庁舎・学校・住宅などの建築物や公園・下水道・ダムなどのインフラ施設の計画から建設、運用に関する業務のほか、火薬類の取締りや高圧ガス・液化石油ガスの保安業務などに従事しています。

勤務先は、本庁の財産活用課、工業保安課、下水道課、営繕設備課や、県内出先機関の流域下水道事務所、県土整備事務所ダム管理出張所などに配属されます。

建築都市部下水道課・流域下水道事務所

流域下水道事業の計画および流域下水道施設の機械設備に関する改築、更新等工事の設計・工事監理を行っています。



商工部工業保安課

火薬類の取締りや高圧ガス保安法に基づく高圧ガスの製造、貯蔵等の取扱いに関する許認可や検査の実施、火薬類や高圧ガスによる災害の防止と保安に関する業務を行っています。



総務部財産活用課

県庁舎において常に良好な執務環境を確保するため、空調、衛生設備等について省エネ性を配慮しながら運用しています。また、設備の機能維持のため、保守点検や修繕工事を実施するとともに、そのための予算管理および計画策定を行っています。



若手職員の日①



入庁4年目
総務部
財産活用課
設備管理係
技師

一言メッセージ

県民の方と直接やり取りする部署は少ないですが、下水道やダムなど県民の生活に直結するような業務に携わることができ、やりがいを感じます。休暇も取りやすく、ワークライフバランスのとれた働き方ができます。

これまでの県歴

入庁～3年目 流域下水道事務所 技師
4年目～現在 総務部財産活用課 技師

一日の流れ

- 8:30 業務開始：一日の業務スケジュールやメール等を確認します。
- 9:00 修繕工事発注のための資料作成や、時間外空調や貸出用携帯電話の申請書を処理しています。
- 12:00 昼休み：弁当を持参しています。食事後、アニメを1話見て、最後に10分ほど仮眠をとっています。
- 14:00 工事の立会：発注した工事が仕様書のとおりを実施されているか、現地で確認します。
- 17:15 退庁：帰宅後は趣味のピアノの練習をしています。休日にはクレー射撃をしたり、ドライブに出かけたりします。

若手職員の日②



入庁8年目
商工部
工業保安課
産業保安係
主任技師

一言メッセージ

機械職は、建築設備や下水道、ダム、高圧ガスなどの機械に関するさまざまな仕事内容を経験できるため、色々なことをやってみたい方向に思っています。ぜひ福岡県で一緒に働きましょう。

これまでの県歴

入庁～3年目 直方県土整備事務所ダム管理出張所 技師
4年目～6年目 遠賀川下流浄化センター 技師～主任技師
7年目～現在 商工部工業保安課 主任技師

一日の流れ

- 8:30 業務開始：一日の業務スケジュールの確認及びメールチェックを行います。
- 10:30 完成検査：事業所へ出張し、高圧ガス施設の完成検査を行います。工事に問題がないか確認します。
- 13:00 書類審査：高圧ガス保安法に関する申請書等の審査を行います。
- 15:00 窓口対応：高圧ガス施設の変更工事に関する相談や申請、電気工事業の登録等の対応を行います。
- 17:15 退庁：帰宅後は友達とジョギングに行った後に温泉に行くこともあります。

先輩職員からのメッセージ



建築都市部
営繕設備課
企画監
(県職歴32年)

主な県歴

平成5年 入庁
平成29年 下水道管理センター総務部管理課長
令和4年 建築都市部営繕設備課企画監

メッセージ

機械職は福岡県職員が約8千人いる中で58人と少人数の職種ですが、ダム、下水道、建築物などの機械設備の建設や管理、高圧ガスの保安など多くの職場で活躍しています。

これから脱炭素社会を実現するため、より一層の省エネルギー・低環境負荷が求められており、機械の専門知識・技術を活かせる仕事です。

皆さんの知識・経験を活かして、私たちと一緒に働いてみませんか。

人材育成の取組

| 職層 | 人事配置の考え方 | 階層別研修 |
|----------------------|---|---|
| 技師 20代前半～ | <p><採用後10年間（早期人材育成期間）>※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁と出先機関の人事交流や異なる部門を経験することを基本とした人事配置 ○ 多様な業務を経験させるため異動年限は3年 | <ul style="list-style-type: none"> ○新規採用職員研修 ○技師研修（採用3年目又は5年目） ○主任昇任研修 |
| 主任技師 20代後半～ | | <ul style="list-style-type: none"> ○主任選任必修研修（主任昇任後5年目） |
| 技術主査 30代後半～ | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本人の適性を踏まえながら、引き続き、将来のキャリア形成の幅を広げることを意識した人事配置 ○ 専門性を高めるため異動年限は5年 | <ul style="list-style-type: none"> ○主査研修 |
| ライン係長 40代半ば～ | <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの職務経験や本人の適性等を踏まえた人事配置 ○ 異動の目安は2～3年 | <ul style="list-style-type: none"> ○係長研修 |
| 課長補佐 40代後半～ | | <ul style="list-style-type: none"> ○課長補佐研修 |
| 課長級 次長級 50代前半～ | | <ul style="list-style-type: none"> ○課長級研修 ○所属長研修 |

※新規採用職員のサポート

入庁後は、経験豊富な上司や先輩職員がいる所属への配属となり、先輩職員が指導担当として実際の業務の中で知識やスキルの伝達を行います。

このほかにも、機械職のスキルアップを図るため、基礎から応用までの研修を計画的に行っています。

機械職員のスキルアップ支援

機械職技術研修

◆職務に必要な専門知識を習得するため、国等が実施する研修会、資格取得のための講習会等へ積極的に参加できます。

- 国土交通大学校等が実施する研修会への参加
- 日本下水道事業団、日本無線協会等が実施する研修会・講習会への参加（下水道技術検定（第2種）、陸上特殊無線技士 など）

◆入庁5年目までの職員を対象に、毎年、機械職が配属されている職場の見学、機械職として必要なスキル研修等の研修会を行っています。

（下水道の計画・設計・維持管理、建築物の設計と維持管理、ダム管理 など）

勤務条件など

勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時～②8時30分～、③9時～、④9時30分～、⑤10時～の中から選択(1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。

※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日異なる場合があります。

給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和7年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.6月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

<初任給>

| 試験の種類 | 初任給 |
|--------------|------------|
| I類試験(大学卒業程度) | 240,000円程度 |

※職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

<モデル給与> 30歳、扶養家族の配偶者と子1人、家賃6万1千円の場合

| | |
|---------------|----------|
| 基本給 | 273,200円 |
| 地域手当 | 15,600円 |
| 扶養手当(配偶者,子1人) | 16,500円 |
| 住居手当 | 28,000円 |
| 通勤手当(受給者の平均) | 18,200円 |
| 合計 | 351,500円 |

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

働きやすい職場を目指しています

・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を**全庁一斉定時退庁日**としていることに加え、毎年7月及び8月のそれぞれ第3週を**定時退庁推進週間**としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する

「**勤務間インターバル**」や、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上の取得を促す

「**連続休暇取得促進**」の取組みを推進しています。

・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けています。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した同僚職員に対して**勤勉手当の加算**を行っています。(令和5年度男性育児休業取得率は**75.0%**)

・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした「**働き方改革**」を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「**若手職員による業務の見直し**」や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する「**未来への提言**」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを進めています。

機械職の業務に関する問合せ

福岡県建築都市部建築都市総務課

電話番号:092-643-3704

メールアドレス:kensomu@pref.fukuoka.lg.jp

試験に関する問合せ

福岡県人事委員会事務局任用課

電話番号:092-643-3956

メールアドレス:saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

※試験の実施状況や応募方法等、詳しくは県のホームページをご確認ください

